《令和8年度新入学:受入れ制限一覧》

指定校変更(小学校·義務教育学校前期課程)

			王子小学校	王子第一小学校	王子第二小学校	王子第三小学校	王子第五小学校	豊川小学校	堀船小学校	学	東十条小学校	としま若葉小学校	十条小学校	赤羽小学校	岩淵小学校	なでしこ小学校	第四岩淵小学校	梅木小学校	桐ヶ丘郷小学校	袋小学校	八幡小学校	浮間小学校	西浮間小学校	赤羽台西小学校	西が丘小学校	滝野川小学校	滝野川第二小学校	滝野川第三小学校	滝野川第四小学校	滝野川第五小学校	西ケ原小学校	谷端小学校	田端小学校	滝野川もみじ小学校	都の北学園 (前期課程)
1	身体的事由	身体障害等により、通学条件、学校環境を 配慮する必要がある場合、また、長期かつ 頻繁な通院治療のため病院から最も近い学 校へ通学する必要がある場合	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	-	-	-
2	地理的 事由	指定の幹線道路を横断しないと指定校への 通学ができない場合	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	\bigcirc	ı	0	0	0	0	\circ	\bigcirc	\circ	0	0	1	\bigcirc	0	0	\bigcirc	\circ	\bigcirc	1	-	-
3	転居	おおむね1年以内に転居することが確定していて、予め転居先の指定校に通学させることが望ましいと判断される場合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	\circ	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0
		兄弟姉妹が在籍している学校に通学を希 望する場合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	\circ	\circ	0	0	0	0	\circ	0	0	0
4	家庭 環境	保護者の就労等の理由により下校後の帰宅先が保護者の就労先や近親者宅等で、 その住所地の指定校に通学することがやむを 得ないと認められる場合	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-
8	その他	その他、教育委員会が特に必要と認める事情がある場合	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-

^{○:}制限なし -:制限あり

^{※「}転居後も在籍している学校に引き続き通学を希望する場合」「小中学校又は義務教育学校におけるいじめ・不登校等のため指定校に通学することが困難な場合など、教育的配慮が特に必要であると判断される場合」 については、新入学における指定校変更の対象外であることから、本表では記載しておりません。

《令和8年度新入学:受入れ制限一覧》

区域外就学(小学校·義務教育学校前期課程)

			王子小学校	王子第一小学校	王子第二小学校	学	王子第五小学校	豊川小学校	堀船小学校	柳田小学校	東十条小学校	としま若葉小学校	十条小学校	赤羽小学校	岩淵小学校	なでしこ小学校	第四岩淵小学校	梅木小学校	桐ヶ丘郷小学校	袋小学校	八幡小学校	浮間小学校	西浮間小学校	赤羽台西小学校	西が丘小学校	滝野川小学校	滝野川第二小学校	滝野川第三小学校	学	滝野川第五小学校	西ヶ原小学校	谷端小学校	田端小学校	滝野川もみじ小学校	都の北学園 (前期課程)
1	身体的事由	身体障害等により、通学条件、学校環境を 配慮する必要がある場合、また、長期かつ 頻繁な通院治療のため病院から最も近い学 校へ通学する必要がある場合	_	-	0	0	0	-	0	0	1	0	0		0	1	0	0	0	0	0	-	1	0	0	-	0	0	0	0	0	0	1	-	-
3	転居	おおむね1年以内に転居することが確定していて、予め転居先の指定校に通学させることが望ましいと判断される場合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		兄弟姉妹が在籍している学校に通学を希 望する場合	-	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	\bigcirc	0	0	0	0	0	1	-	-
4	家庭 環境	保護者の就労等の理由により下校後の帰宅先が保護者の就労先や近親者宅等で、その住所地の指定校に通学することがやむを得ないと認められる場合	-	-	0	0	0	-	0	0	1	0	0		0	1	0	0	0	0	0	-	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-
8	その他	その他、教育委員会が特に必要と認める事情がある場合	-	-	0	0	0	-	0	0	1	0	0	-	0	1	0	0	0	0	0	-	1	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-

^{○:}制限なし -:制限あり

^{※「}転居後も在籍している学校に引き続き通学を希望する場合」については、新入学における区域外就学の対象外であることから、本表では記載しておりません。